

## はじめに

本市は、平成17年3月に旧脇町、美馬町、穴吹町および木屋平村が合併して誕生しました。本年3月には6年が経過しますが、市内の公共施設については旧町村が建設した施設を引き継ぎ、一部を除いてそのままの機能で維持管理しています。

このため、老朽化した施設が多数存在する一方で、少子高齢化の進展に伴う新たな行政課題や市民ニーズの多様化に対応することが困難となっており、人口減少などの社会情勢の大幅な変化を踏まえた、既存公共施設の機能や配置の見直しが急務となっています。

一方、「最小の経費で最大の効果を生む」ことは行政にとって最大の使命です。公共施設の改築や大規模改修には多額の財源を必要とすることから、再編整備にあたっては、財源の裏打ちとともに優先順位の判断が極めて重要になります。

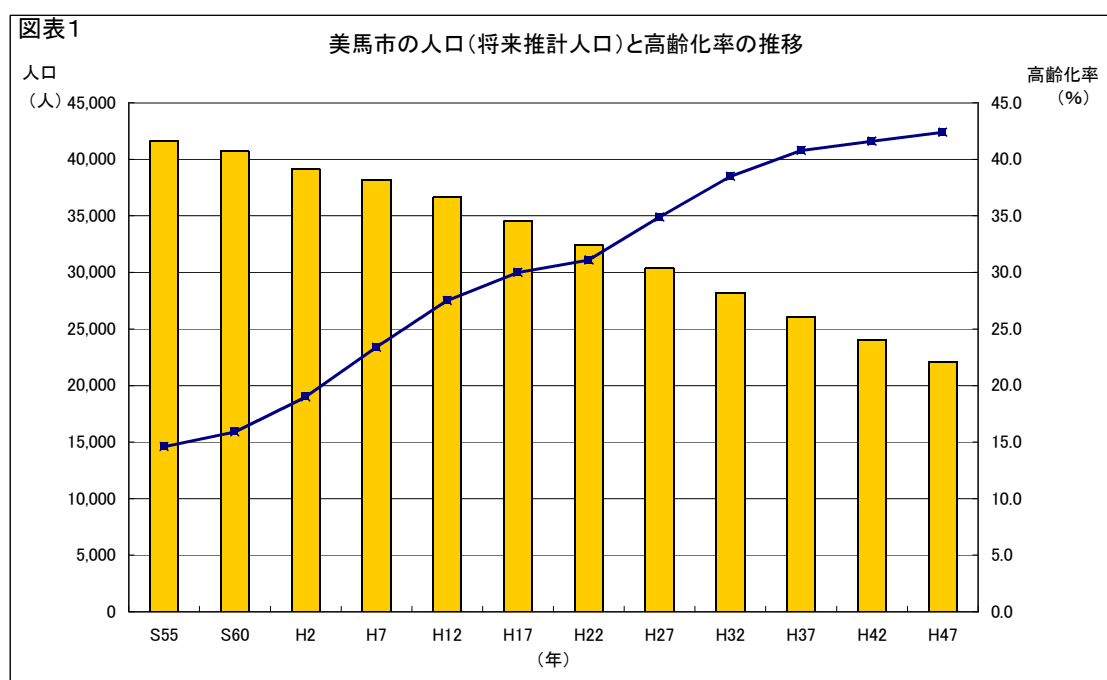
そこで、本市公共施設の全体像を明らかにするとともに、施設の再編整備を行う際の基本的な方向性を示すため、本基本方針を策定することとしたものです。

## 1. 方針策定の背景

### (1) 急速にすすむ人口減少と高齢化

本市の人口は、合併した平成17年の国勢調査では34,565人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の市区町村別将来推計人口」によると、平成32年には28,206人、平成47年には22,092人と大幅に減少すると推計されています。

一方、全人口に占める65歳以上人口の割合である高齢化率は、平成17年の国勢調査では30.0%でしたが、同推計人口では平成32年には38.5%、平成47年には42.4%と、未だ経験したことの無い急激なスピードで高齢化が進展するとされています。(図表1)



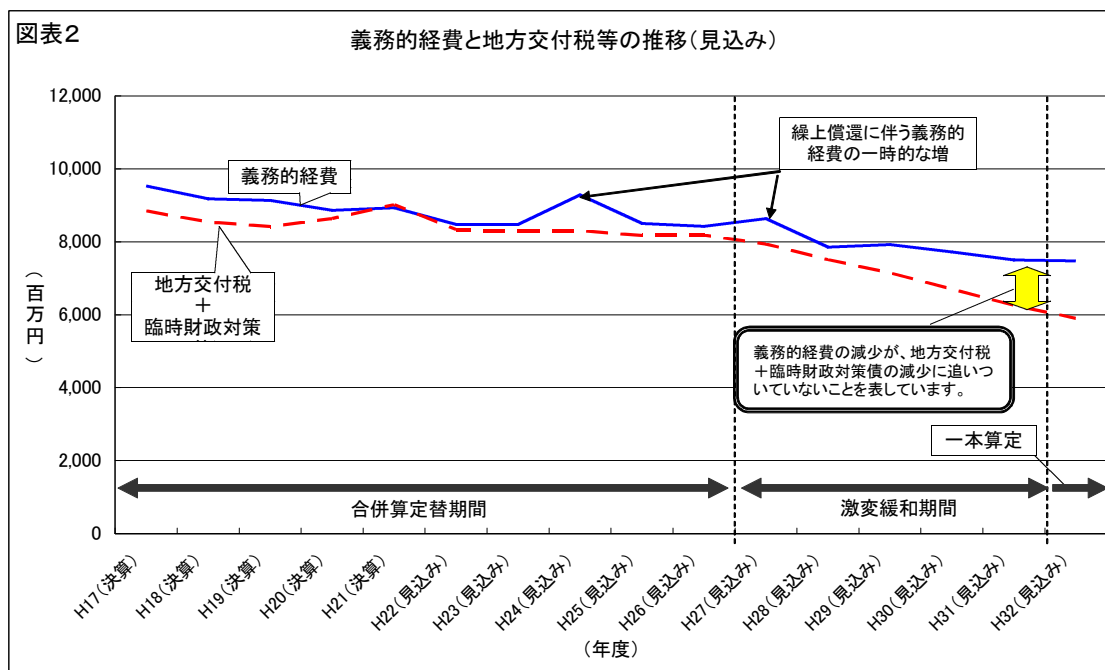
(H22以降のデータは国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月推計)を使用)

### (2) 厳しい財政見通し

本市の財政状況は、三位一体の改革に伴う地方交付税の削減などにより合併以降も厳しく、平成18年3月には「美馬市行財政システム改革基本方針」を策定して、職員給与や各種補助金の削減をはじめあらゆる角度から行財政改革をすすめてきました。さらに、平成19年10月には安定的な市民サービスの維持と、将来における持続可能な行財政運営の確保をめざして「美馬市財政健全化に向けての基本方針」を策定し、この中で「中期財政計画」(平成22年2月に見直し)を示して計画的な財政運営に努めてきました。

また、本市の一般財源等収入のうち6割を超える地方交付税（臨時財政対策債を含む。）について、合併がなかったものとして算定される「合併算定替え」による加算が平成27年度以降段階的に削減され、平成32年度以降は美馬市一本の算定となることから、持続可能な財政運営を長期的な視点で確保するため、平成22年2月、「平成27年度以降の美馬市財政運営指針」\*1を策定しました。

しかしながら、平成27年度以降は人件費や公債費が減少しても扶助費は横ばいで、義務的経費の減少が地方交付税（臨時財政対策債を含む）の減少に追いつかない、厳しい財政見通しとなっています。（図表2）



(H21以前は決算数値を、H22以降は「美馬市中期財政計画」(H22. 2見直し後)の数値を使用)

\* 1 平成27年度以降の美馬市財政運営指針

1. 平成32年度以降目指すべき「財政健全化目標」を次のとおり設定する。

- (1) 3年以上連続して実質単年度収支の赤字を計上しない。
- (2) 財政調整基金年度末残高を10億円以上確保する。
- (3) 実質公債費比率(単年度)を10.0%未満に維持する。

健全化法上の早期健全化基準を下回っていたとしても、「財政健全化目標」を達成できなかった場合には、速やかに歳入・歳出両面で目標達成に必要な措置を講ずるものとする。

2. 平成27年度から平成31年度までに5年間は、平成32年度以降の「財政健全化目標」の達成を念頭に置いた財政運営を基本としつつ、各年度の財源不足については最小限度の基金取り崩し等により対応する。

3. このため、平成26年度までについても、可能な限り基金を積み立てるとともに、毎年度の市債発行限度額設定や合併特例債の有効活用による公共施設の統廃合等、平成32年度以降の「財政健全化目標」達成が可能となる事業展開を図るものとする。